

差別をなくして最高の笑顔を 桂七福「人権落語」から

1月30日、市役所で1999年度人権のつとめ「七福の人権落語」が開かれました。この会では、笑いながら、そして楽しみながら、人権の大切さを学ぶことができました。今回はこの集会の内容をご紹介します。

岡山県新見市の講演会で、「桂七福先生」と紹介された。怒る気持ちがあっても不思議ではないが、私たち落語家は師匠から「いやいやや結構です」と取り、笑いのネタに変えるようにしつけられる。その時だけでも、穏やかな気持ちでその場の人に移るんじゃないか。人は気の持ちよう、言葉は使しよう。



小学校のとき「うちのお父さん」という題名で作文を書かされた。今はこのような題で書かせることはない。ちょうど、父兄参観日！父参観日！保護者参観日、と変わってきたように人権に配慮しているから。離婚して父がいないので、「こんなお父さんがいたらいいなあ」という作文を書いて出すと、先生が「中川君にはおとうさんいらないのにどうしてこういう作文が書けるんですか。こういうことを書くとは何だかもうそを書いたようになるからこれからはちゃんと確認して」。早い話が「あんたはもうそつきやで」ということです。それから友だちに「うそつき」とからかわれた。さらに、帰る時に「泥棒」、次の日は「人殺し」とエスカレートしていった。これがきっかけで吃音になり、学校では一切喋らなくなった。「人を傷つけるのも言葉」

親子でコミュニケーションを取るためには問いたたいてはだめ、それでは尋問になる。自分をさらけ出して、「こう思うけどどや？」と聞くと話してくれる。

言葉を自分から放棄し、改めて言葉の良さを実感した人間であり、言葉のありがたさ、やさしさ、怖さ、恐ろしさを実感してきた七福さんに「話や直感的人間と理論的人間を見分ける方法など、笑いを織り交ぜながら、「言葉の大切さ」コミュニケーションの取り方」を中心に話していただいた肩のこらないお話でした。

「世の中にはいやな言葉もぎょうさんあります。いやな言葉というのを今は、隠そう隠そうという時代になっております。いやな言葉をあえて知っておいで使わないという、そういう方向でコミュニケーションをとっていただいたら、なおいんじやないかと思えます」



▲2/11 第14回市長杯スカッシュバレー大会 (スポーツセンター)



▲1/26 チャレンジ・ザ・禁煙教室 (保健福祉センター)



▲2/7 前浜・久枝高齢者教室と老人保健施設夢の里との交流会 (夢の里)



▲2/12 子育て講演会 (保健福祉センター)

▲2/15 オフィスパークセンター竣工式 (蜚が丘)



▲2/16 福岡弘幸さんが、土佐清風園と土佐希望の家に大豆30kgずつを寄付されました (東崎・福岡さん宅)



▲1/26 国分寺自衛防火団防火訓練 (国分寺)



▲1/23 第38回南国市ローレリース (農業技術センター)

▲2/12 第11回市長杯ゲートボール大会 (蔦ヶ池運動場)



▲2/3 第4回地域安全祈願 節分まつり (土曜市広場)



▲2/1 鎌原消防屯所落成式 お餅と一緒に米俵も

▼2/15 学校給食無洗米の試食 (大篠小学校)



▲1/18 地域安全防災気象講演会 (市役所)



▲2/11 中学生のためのマンガ教室 (岡豊高等学校)



シリーズ⑦

介護保険が始まるよ

ケアプランとはどういうものですか？

ケアプランとは、いつ・どんな介護サービスを利用するかを示す計画のことです。

介護認定

認定を行い、その結果を市から通知します(自立・要支援・要介護1~5)。 ※自立の方は、介護保険のサービスは受けられません。

ケアプランの作成

ケアプラン作成業者に依頼すると、本人や家族の希望・心身の状態・家族の形態・要介護度の限度額などに合わせて一人ひとりのプランを作成します。

サービスの開始

介護サービス計画に基づき、それぞれのサービス提供機関からのサービスが開始されます。

- ▶介護サービス計画の作成には、自己負担はありません(本人やその家族が自分で作成することもできます)。
- ▶認定された給付以上のサービスをケアプランに盛り込むこともできますが、その分は全額自己負担となります。
- ▶介護サービスを受けた際に、サービス提供機関に対してサービスに要した費用の1割を利用者負担として支払うことになります。

※お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係 (☎880-6556) まで

市民からのお便り 「ハイイチツクとこめん」を楽しみにしています。本当にいろいろなお国から皆さんおいでしてるんだなって。スーパーマーケットなどでお見かけすると「アッこの人のつた」と思い、ついついチラチラとながめ、失礼なことをしています。